初任者実習１課題様式２について

１　調査対象は自身が所属する事業所の所在地（所属する事業所がない場合は自身の居住地）の市町です。

　　例）丸亀市に所在する事業所であれば、丸亀市について「１、２、４、５、６」について調査します。「３」については、事業所の所在地の市町が属する圏域の自立支援協議会についての調査ですので、丸亀市の事業所ですと「中讃西圏域自立支援協議会」の調査となります。

合同説明会がある場合、圏域での状況や課題を伝えられることがありますが、可能であればご自身で「市町」単位での状況・課題を調査してみてください。

２　次に自身の所属する事業所が属す圏域についての情報を調査してみて下さい。（圏域のことを知ることは大変重要なことです。）

３　さらに余力が残っていたら、自身の所属する事業所が指定を受けている市町の情報を調査してみてください。

（例：事業所の所在地が丸亀市で、例えば丸亀市、坂出市、高松市、三豊市の4市から指定を受けていた場合、必ず調査するのが丸亀市。次に調査するのが中讃西圏域の情報。さらにまだ調査できるという人は坂出市、高松市、三豊市の情報を調査してみてください。

なお、実習先で聞けることは実習先の所在地の情報かご自身が所属している事業所の所在地の情報か、圏域の情報のいずれかです。

作成・提出は１のみで構いません。

２，３は実際に相談支援専門員として配置された際に、知識として持っておくべき情報のため、ご自身の力となるため、あくまでも余力がある場合に作成したらよいというお薦めだけです。